

市政情報

第六次東松山市総合計画策定に向けたご意見募集

令和8年度を始期とする「第六次東松山市総合計画」の策定に向け、現行の第五次東松山市総合計画におけるまちづくりに対する評価やこれからのニーズを把握するため「シビック・オピニオン・リサーチ」を実施します。

調査結果は、第六次東松山市総合計画における目指すべき将来のまちの姿やまちづくりの方向性などを検討する上での基礎資料とします。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

対 市内在住・在勤・在学の人
申 10月1日(火)～令和7年2月28日(金)に電子申請からアンケート回答

問 政策推進課
☎21-1411
☎22-5516



電子申請

埼玉県都市ボートレース企業団のお知らせ

同企業団は、本市を含む15市で構成されています。競艇事業収益からの配分金は、貴重な財源となっています。

ボートレース開催日

10月2日(水)～5日(土)、10月8日(火)～13日(日)、10月22日(火)～27日(日)、11月1日(金)～4日(休)、11月7日(木)～12日(火)、11月15日(金)～18日(月)、11月21日(木)～24日(日)、12月1日(日)～4日(水)、12月7日(土)～10日(火)、12月13日(金)～16日(月)、12月20日(金)～25日(水)、12月28日(土)～31日(火)

場 戸田ボートレース場
問 埼玉県都市ボートレース企業団
☎048-823-8711

東松山市観光振興基本計画 市民アンケート調査

市では、今年度から2か年かけて第三次東松山市観光振興基本計画を策定する予定です。市の観光振興について、皆さんからの意見を計画の策定に役立てるために、アンケート調査を行います。アンケート回答者の中から抽選で賞品をプレゼントします。

対 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人

アンケート回答期間 10月1日(火)～31日(木)

賞品 まっくん・あゆみんぬいぐるみセット：3人

まっくん・あゆみん樹脂ストラップ：10人

※本調査は、株式会社プランニングネットワークに委託して実施します。

問 商工観光課
☎21-1427
☎23-7700



回答フォーム

埼玉県最低賃金の改正

10月1日(火)から埼玉県最低賃金は時間額1,078円(引上げ額50円)となります。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間あたり1,078円以上かどうか必ず確認しましょう。なお、一部の産業には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

問 埼玉労働局賃金室
☎048-600-6205
川越労働基準監督署
☎049-242-0891

「事業系ごみ」の減量のお願い

商店・事務所・飲食店など事業活動に伴って生じた事業系ごみは、事業者自らの責任において適正に処理しなければならないことや再生利用等を行い減量に努めることが法律で規定されています(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条)。

事業系ごみはクリーンステーション(ごみ集積所)には出せませんので、事業系一般廃棄物は、市の施設(クリーンセンター等)に自己搬入するか、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。また、産業廃棄物は市の施設への持込はできません。適正処理をお願いします。

事業者の皆様におかれましては「簡易包装の推進」「食品廃棄物や古紙の資源化」により、発生・排出抑制に努めるなど、ごみの減量化・資源化を積極的に進めていただきますようお願いいたします。



市HP

(事業系ごみの減量)



市HP

(一般廃棄物処理業許可業者)

問 廃棄物対策課
☎21-1401 ☎23-7700
クリーンセンター
☎34-5550 ☎34-5125

労働保険料の納付期限

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日(木)です。納付書は、納期限の10日前頃に該当事業所へ郵送します。また、保険料納付には口座振替が便利です。



厚生労働省HP



埼玉労働局HP

問 埼玉労働局労働保険徴収課
☎048-600-6203

税金の期限内納付にご協力を!!

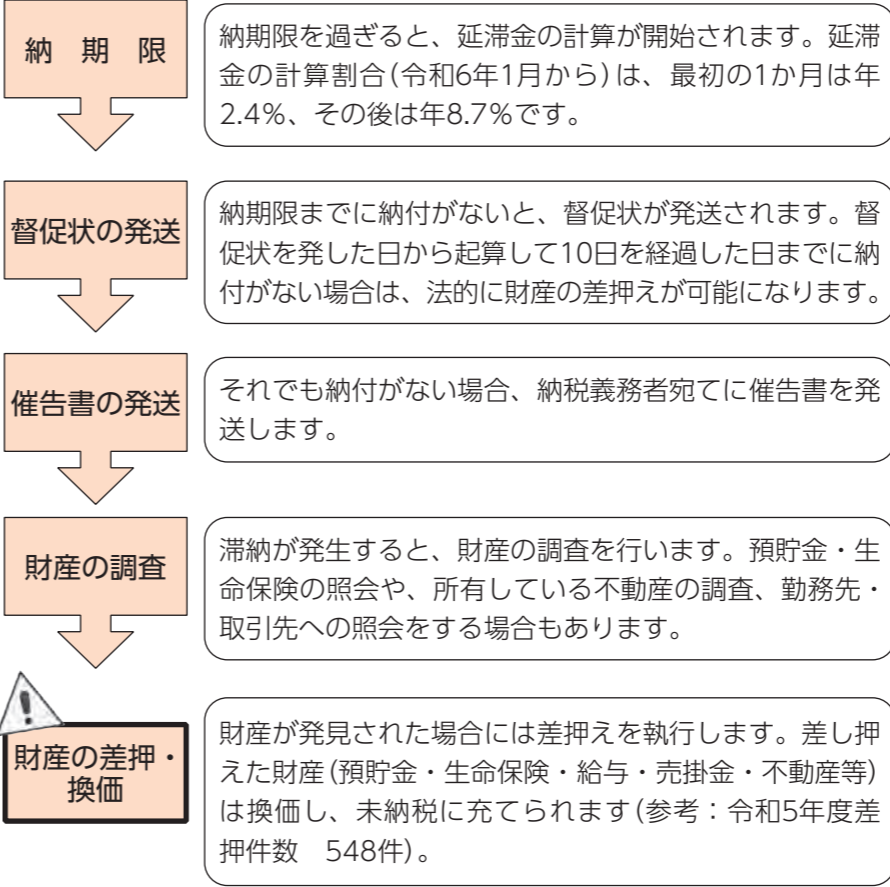
市税・国民健康保険税は、子育てや福祉・医療など様々な施策の財源となっています。厳しい財政状況の中で、自主財源である市税収入を確保することが、よりよい行政サービスの実現につながります。

大勢の人が納期限までに納付されていますが、残念ながらごく一部の人が滞納している状況にあります。税金の期限内納付に引き続きご協力をお願いします。

令和5年度課税分
市税収納率
99.4%



滞納した税金を放置してしまうと…



10月～12月は滞納整理強化期間～ストップ!滞納～

県内市町村と県では「滞納整理強化期間」を設け「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。市では再三の催告にもかかわらず市税等の納付がない場合には、財産の差押え・換価により、滞納解消に向けた取組を行います。



問 収税課 ☎21-1409 ☎23-2238

納税は便利な口座振替で!

納期限に手数料無料で自動引落とされます。指定の金融機関窓口にお申し込みください。



10月～3月の市税等納期限一覧表

納期限	市県民税	固定資産税	国民健康保険税
10月31日(木)	第3期		第4期
12月2日(月)			第5期
12月25日(水)		第3期	第6期
1月31日(金)	第4期		第7期
2月28日(金)		第4期	第8期

10月は食品ロス削減月間「おいしく楽しく食べよう!」

10月は食品ロス削減期間です。また、30日は食品ロス削減の日です。食べ物を無駄にするのは「もったいない!」食品ロスを減らすために一人ひとりができることから始めましょう!

家でできる食品ロス削減 お買い物では

- ・安いからと言って買い過ぎないように注意しましょう。
- ・買い物前に冷蔵庫をチェックしましょう。

食品の保存では

- ・冷蔵庫を整理しましょう。
- 調理するときは
- ・食べきれない分だけ作りましょう。
- ・残った料理はリメイクしましょう。

問 廃棄物対策課
☎21-1401
☎23-7700



市HP

2025年版埼玉県民手帳を販売します

販売期間 10月16日(水)～令和7年2月28日(金)

手帳の種類

価格	規格	表紙色	備考
600円(税込)	14×9cm 厚さ約1cm	ネイビー ミントブルー	月間ダイアリー リール式

在庫が無くなり次第、販売を終了します。電話による予約販売は行いません。

場・問 情報統計課
☎21-1441 ☎25-0160

講座・教室・イベント

野本地区文化祭

日 10月26日(土)・27日(日) 午前10時～午後3時

内 各種作品展示、サークルの舞台発表(26日のみ)、お茶席(27日のみ)など
※27日(日)は商工会野本支部による商工祭も同時開催

場・問 野本市民活動センター
☎23-7077 ☎23-7063

市政情報

イベント・教室・

募集・求人

健康

高齢者・福祉

ウォーキング

子育て

図書館

伝言板

相談

文芸